

4時半にららぽーと甲子園南側駐車場で防火イベントを開催します。

3月7日

消火・地震体験をしよう

防火イベントを開催

住宅防火 いのちを守る
7つのポイント

《3つの習慣》

- ①寝たばこは絶対しない
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

《4つの対策》

- ①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる

住宅火災は、夜間に多く発生しており、就寝中で火災に気が付くのが遅れてしまうことが住宅火災の死亡原因のひとつとなっています。また、火災で発生した有毒な煙による一酸化炭素中毒や窒息で多くの人が亡くなっています。

「住宅用火災警報器」は、火災の煙や熱を感知して早期に知らせてくれるもので、全ての住宅に設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器

火災から命を守る

3月1日～7日に、「春の火災予防運動」が実施されます。消防局では、皆さんに防火意識を一層高めてもらい、火災の発生を未然に防止するため、期間中、商業・福祉施設などの立入検査や消防訓練を行います。

春の火災予防運動

もういいかい
火を消すまでは
まだだよ

【問合せ先】
消防局予防課
(0798・32・7313)
またはお近くの消防署へ

放火火災予防チェック

火災をイメージした煙体験や消火体験、また起震車による地震体験などができるコトナーを開設します。

山火事にご注意を



3月1日～5月31日に「山

火事予防運動」を実施しま

す。この期間は、野山へ行楽

が多くなります。

やハイキングに出かける機会

が多くなります。

貴重な自然・緑を守るた

市では20年以上、放火（放火疑いを含む）による火災が、出火原因の1位になっています。放火を減らすために、自らが放火を防止する自己意識を持ち、「放火されない・放火されても被害を大きくさせない」といっても被災を大きくさせない」

まちづくりに取り組むことが

大切です。

次のような場所は、放火さ

れる危険性が高くなります。

自分たちの住むまちを自分た

ちの目で確認しましょう。

《放火に注意すべき場所》

死角になりやすいマンショ

ンや団地などの駐車場や駐輪場

大切な命を守るため、1日でも早く住宅用火災警報器を設置してください。また設置後は、電池のチェックやほこりの掃除など日頃から手入れをしましょう。

消防職員が家庭を訪問し、家庭内に潜む火災の危険性についてチェックを行い、必要な対策を説明します。訪問時はご協力ををお願いします

□自転車やオートバイのボディカバーに防炎品を使用していない

□玄関・物置・車庫を施錠していない

□郵便受けに新聞やチラシなどをためたままにしている

□消火器等がどこにあるか分からず

□門灯、玄関灯の照明がつかない

□人目や人通りの少ない場所▽外灯が少なく暗がりになつていてる場所▽公園などにあるごみが集積されたままのごみ▽通りなどに面して可燃物が置いてある所

市は、①市立図書館ホームページ、②北口図書館エントランス壁面、③鳴尾図書館1階ロビー壁面に広告を掲載する事業者を募集します。下表参照。

地域課題の解決や文化の振興を!
協働事業提案を募集

は消印有効、②は必着)を

【問合せ】
消防局警防課
(0798・32・7311)

由提案型」と、市が設定するテーマ(課題)に対して市民の皆さんが提案する「テーマ設定型(今回のテーマは、ボランティア活動を通した地域コミュニティ活性化事業)」の2つです。※提案内容に応じ、関係課と提案者が協議し、審査会で審査

で実施する文化芸術活動の提案を募集します。募集区分は、文化芸術の振興に資する事業を提案する「文化振興分野」と文化芸術によるコミュニケーションの強化や地域の活性化など地域課題の解決に資する事業を提案する「文化まちづくり分野」の2つです。※選定委員会で内閣を審査し、採択された提案を提案者と市が協働して実施

市は、環境に配慮した緑化の取り組みとして屋上緑化の推進を図っており、本庁舎において屋上庭園を市民に公開しています。また、屋上庭園

内見本展示園では、既に各企業により出展協力を受け、施工例を展示するなど、屋上緑化の普及に努めています。このたび、本庁舎の屋上緑化見本展示園に出展する企業を募集します。

展示期間は来年3月31日まで(以後3年ごとに更新)。開業時間は、開業日の正午～午後5時です。申込は3月10日まで。申込

は消印有効、②は必着)を決に向けた提案を募集します。募集区分は、市民の皆さん

が自由な発想で提案する「自

出展しませんか
緑化展示園

【募集区画】3区画(1区画は約3メートル×3メートル)
【募集条件】荷重制限:1平方メートル当たり180キログラム以下▽出展費用:無償(出展・維持管理費は出展企業負担)▽企業PR:20センチ×50センチ程度の表示板(設置費用は出展企業負担)

798・32・7311

【問合せ】
消防局警防課
(0798・32・7311)

事前に消防署に届け出る

広告掲載要綱・仕様書、西宮市

広告掲載基準などを確

市は、①市立図書館ホームページ、②北口図書館エントランス壁面、③鳴尾図書館1階ロビー壁面に広告を掲載する事業者を募集します。下表参照。

掲載期間は4月1日から

1カ月単位、複数月掲載(最長12カ月)も可。

詳しくは市立図書館ホ

ームページ(<https://tosho.nihi.or.jp/>)に掲載してい

る募集要項、仕様書、西宮市

広告掲載基準などを確

認してください。

申込方法など問合せは中央

図書館(0798・33・0189)へ。

広告

60才以上の方、あなたも会員になりませんか

高齢者宅・子育て家庭のお仕事が増えています

家事援助のお仕事をして下さる
あなたの入会をお待ちしています

- 「1回500円」ワンコイン英語はじめました
毎月第一と第四木曜日午後2時～4時
- 網戸、障子の張り替え受付中
- パソコン個人レッスンいたします

公益社団法人 西宮市シルバー人材センター
〒662-0862 西宮市青木町2-5 <http://www.nishisilver.com>
TEL:0798-72-3461 FAX:0798-72-3542